

I. 財政健全化目標の達成に向けた取組

1. 「経済・財政再生計画」の着実な実施

- ・ 2020年度までの国・地方のプライマリーバランス(PB)黒字化、その後の債務残高対GDP比の安定的な引下げという**財政健全化目標を堅持**。計画で示された一般歳出の水準等の目安に沿って編成された**28年度予算は目標達成に向けた第一歩**。
- ・ 計画はスタートしたばかりであり、**手綱を緩めるような状況には全くない**。今後とも、**目安及び改革工程表に沿って、経済・財政再生計画を着実に実施していくことが不可欠**。

2. 海外の財政健全化の取組から得られる視点

- ・ G7及びGIIPS諸国におけるリーマン・ショック後の財政健全化の取組を調査。
- ・ 各国は、我が国よりも厳しい目標を設定し、短期間で大幅に改善している。現時点でフロー・ストックともに各国以上に財政状況が厳しい我が国が、**計画に沿って財政健全化を着実に進めていくことは当然**。
- ・ 経済再生と財政健全化を両立している国は、**重要施策への対応に当たっても、財政規律を堅持している**。

(1) 財政健全化の着実な実行

- ・ **計画を明確に示し、個別の措置を着実に実行していくことが、市場の信認の維持・確保の観点から重要**。
- ・ 財政健全化の先送りや長期化は取組の失敗や潜在成長率の低下につながりかねない。

(2) 将来に備えた堅実な財政運営

- ・ **想定以上の税収が得られれば、収支の改善に充て、「貯金」(＝財政収支の改善の前倒し)を作り、財政余力を確保すべき**。財政健全化の手綱を緩めれば、国際社会や市場から疑念を抱かれかねない。
- ・ 重要課題に対する**追加的な歳出需要には、歳出改革等により財源を賄うことで対応すべき**。

(3) 構造改革などの成長戦略と財政健全化の両立

- ・ 財政健全化のためには、**経済成長も重要**。構造改革などの成長戦略に果敢に取り組むことが財政健全化にも寄与。

(4) 財政健全化のコンセンサスの醸成

- ・ **財政健全化への国民的なコンセンサスが、その成功の根底にある**。

3. 我が国における国民的コンセンサスに向けた取組

公聴会の開催や、財政・租税教育の充実などを通じて、**国民の間に財政健全化への一層の理解を得ていくことが必要**。

II. 主要分野において取り組むべき事項

経済・財政再生計画の着実な実施に向けては、**歳出水準等の目安、及びそれを堅持するために主に以下の分野で示された改革工程表に沿って歳出改革を着実に進めるべき。**

1. 社会保障

- ・ 社会保障関係費は、高齢化の進行のほか、「医療の高度化」等の様々な要因により、今後も増加見込み。
- ・ 「医療の高度化」については、その恩恵を患者が享受できるようにしていくことの重要性も踏まえつつ、費用対効果を考慮した上で適切に保険制度に取り込んでいくことが望ましい。
- ・ こうした中で、社会保障関係費の伸びについて、今後も経済・財政再生計画に示された目安を確実に達成しつつ、持続可能な制度を次世代に引き渡す責任を果たしていくためには、**改革工程表に沿った社会保障制度改革の着実な実行が不可欠。**
- ・ 改革の実効性を高めるため、今後進められる改革の具体的内容についての検討に当たっては、**これまでの当審議会の建議で示した改革の方向性や内容を十分に踏まえたものとするべき。**

2. 文教・科学技術

- ・ 教育：**教職員の加配定数については、適正性を再検証した上で分類し、真に必要性が高いものの基礎定数化、PDCAサイクルを徹底した上での加配定数措置とすべき。国立大学法人については、それぞれの特性等を考慮しつつ、財務基盤強化目標を達成する。**
- ・ 科学技術：「質の向上」に向け、成果目標を実現させるとともに、**経済・財政再生計画と整合性がとれた予算規模とする必要。**
- ・ 文化：文化財について、**所有者自身の取組を促すため、保存・修理事業の優先採択の仕組みを構築する。**

3. 社会資本整備

- ・ 人口減少などを踏まえた計画的なメンテナンスや公共施設等の選別・集約化、担い手の確保、労働生産性の向上に重点を置いた取組など、**改革工程表に沿った取組を着実に進める**ことが必要。
- ・ さらに、例えば下水道について、公営企業会計の適用を拡大させるとともに、将来の更新費用も見据えた受益者負担の在り方を検討するなど、**社会資本ストックに係る今後の維持・更新需要の増加を見据えた一層の歳出改革の取組を進めていくべき。**

4. 地方財政

- ・ 折半対象財源不足が解消し、**フローベースの財源余剰が生じた場合、PB改善に着実につなげる必要。財源余剰は国の債務縮減にもつなげるべき。**地方公共団体は、**臨時財政対策債の元利償還金相当額について確実に減債基金への積立等を行うべき。**
- ・ 改革工程表に基づく地方公共団体の改革の取組の成果を把握・検証し、事後的に地方財政計画に結び付けるべき。
- ・ **人口減少に伴う地方公共団体の財政需要の減少を、地方歳出の総額に着実に反映すべき。**
- ・ **地方税収等の決算増収は、後年度の地方財政計画の歳入項目に計上するなど、何らかの形で精算する仕組みを導入すべき。**